

1934  
2011  
7/15

# 府報の友

発行所/大阪府関係職員労働組合  
〒540-0008 大阪市中央区大手前2-1-59  
電話 06(6941)351・内線3740  
直通06(6941)3079 FAX06(6941)4541  
Eメール info@fusyokuro.gr.jp  
URL http://www.fusyokuro.gr.jp  
発行人/平井賢治 編集人/小山智美  
(1部10円 組合員の購読料は組合費に含まれています。)

社保庁職員の不当解雇撤回!  
年金改悪を許さない決起集会  
7月21日(木)18:30~  
エルおおさか709

## 橋下「維新の会」独裁府政を許さず、地方自治を守り、 府民の安心・安全、くちしと営業守る府政へ

この3年半、橋下知事は、選の公約として、さまざまに項目を掲げておきながら、初めの府議会でもやったことは、府民の支持を得つつ、府民施策の切り捨ても続けてきました。その一方で、大企業優遇施策だけは「聖域化」し、府民の願いにまったく応えない府政運営を行っています。その結果、府民のくらしは良くなるどころか、悪化の一途をたどっています。

4月には「維新の会」が府議会過半数を獲得し、知事の独裁的府政運営にも拍車がかかっています。府議

をいっそう鮮明にしています。最近の「節電」問題では、私的感情を優先して「節電やめる」「やっぱりやる」と二転三転し、産業界に対して「反節電」を呼びかけるなど、「節電」を「政治の道具」にするありさまです。マスコミ各紙が「迷走」

「朝令暮改」と報じるのも当然です。また、石原東京都知事と会談では、「大阪都」に加え、「副首都」まで打ち出しました。橋下知事は、「都構想」「カジノ構想」「大阪マラソン」など、さまざま施策を打ち出していますが、どれを取っても東京都の模倣であり、「二番煎じ」に過ぎませんし、府民のくらしが良くなるとは考えられません。

自治体の首長は「全体の奉仕者」として社会的弱者や少数の意見も十分に聞いたり、地方自治の本旨に沿った自治体運営を行うべきです。そのためには、日々の仕事を通じて府民と接している職員の声にも真摯に耳を傾けなければなりません。選挙で選ばれたことを理由に「自分の意見は府民の意見」などと、トップの考えを下に押し付けるなど、もってのほかです。

いま、大阪府政に求められるのは、大阪経済が低迷し、府民の貧困化が進む中、大阪経済を建て直し、府民の安心・安全を守り、くらしを支える施策です。秋に予定される知事・市長のダブル選挙では、橋下「維新の会」による独裁政治に終止符を打ち、府民の手に府政を取り戻しましょう。

### 厚生労働省通達

## 看護師の勤務環境の改善を 16時間連続勤務はだめ



看護師が勤務する病室の様子。

厚生労働省は、6月17日、「看護師等の『雇用の質』の向上に関する省内プロジェクトチーム」報告書をまとめ、その報告に基づき5局長(厚生部局と労働部局の関係課)が連名通知を出しました。

報告書では、看護師の勤務環境の現状と課題を分析し、基本的な考え方と平成23年度中の取組と今後の課題、平成24年度以降における取り組みの構成になっています。

報告書では、就業していない看護師等が55万人にのぼり、離職の理由は結婚・出産・育児などの生活上の理由と、人員不足で仕事がつき、賃金が安い、休暇が取れないなどの加重労働

で離職することから、定着の促進と離職の防止に重点をおいた対策が課題であること。

また、医療関連の事業所の52・9%で労働時間に関する法違反があり、三交代制では月8日以上の夜勤が守られず9回以上の夜勤と、勤務間隔が12時間あけることが充分確保されていない、二交代制における16時間の長時間労働、会議、委員会、研修が多く、交代制等に伴う負担の軽減は心身の健康の確保と医療安全からも重要と指摘しています。

勤務のシフトについては、組織化、体系化されずに看護師長の経験に依存し、「看護師は夜勤ができて当然である」との誤った職場風土を改善し、夜勤は月8日、充分な勤務間隔の確保、短時間勤務の導入、夜勤を伴わない就業など多様な働き方を可能とする環境を整備することが必要としています。

基本的な考え方は、勤務環境の改善を図り、持続可能な医療供給体制や医療安全の確保をする。

そのためには、医療現場と医療行政と労働行政が共通認識を持って、①労働時間

等の改善②看護業務の簡素化③多様な働き方が可能な環境整備の3つの視点が重要であるとしています。

具体的な取り組みとしては、「労働時間管理者」の明確化と労働時間の適正管理、行政による研修、「労働時間設定コンサルタント」による先行事例づくり、病院医療従事者の負担軽減に関して、次期診療報酬改定に向けて検討を行うという内容です。

若し看護師2名の過労死を受けて、このような報告や通知が出され、改善計画が出されたことは評価できる事です。加えて、私たちは、ILO看護職員条約の批准、1回の労働時間は8時間以内、総労働労働時間の短縮、勤務間隔は12時間以上、正循環の夜勤体制、必要に応じた大幅増員を掲げ引き続き運動をすすめます。

## 背景には今後看護師 不足が深刻

厚生省がこのような報告を出す背景には深刻な看護師不足があります。

団塊の世代が一斉に後期高齢者となる「2025年問題」の時には200万人



### 遊歩道

「ダメ。ゼッタイ。」：薬物乱用防止のスローガンです。どこかで耳にしたことがあるでしょうか?

◆毎年6月20日から7月19日までの1ヶ月間、全国で薬物乱用防止普及運動が行われています。

◆今、中学生や高校生など青少年の間で薬物乱用に対する警戒心や抵抗感が薄れるなど「第三次覚せい剤乱用期」といわれる深刻な状況になってしま

「薬物なんて自分には関係のない話」ではありません。痩せる薬、元気になる薬、と名前や見た目を偽って、私たちの身近に迫ってきているのが現状です。

◆最近では「合法ドラッグ」「デザインナースドッグ」等と呼び、いかにも認められているかのようなイメージを持たせて、インターネットや雑誌広告、アダルトショップ等で販売されているものは、いわゆる「脱法ドラッグ」で、多種類の薬品を化学合成して作られた物であり、大変危険なものです。

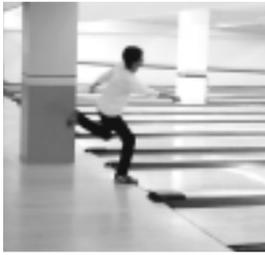
◆ちょっとした油断や好奇心で人生を台無しにすることがないように、一度薬物の恐ろしさをみんな確認しましょう。薬物乱用はダメ、ゼッタイ。(Y)



### 府職労新採 加入者歓迎

## ボウリング大会

府職労は、7月1日(金)心斎橋サンボウルのワンフロアを借り切り新採・加入者歓迎ボウリング大会を開催しました。3月1日から6月30日までの間を府職労に新しい仲間を迎える「組織拡大集中月間」を設定し取り組みを強めてきました。新規採用者、異動者、未加入者の方を中心に「橋



下府政と正面から闘い、働き甲斐と誇りを取り戻すためにぜひ府職労への加入を」との呼びかけに知事部局、病院機構の多くの仲間が応えていただきました。ボウリング大会の結果は、優勝有田さん(寝屋川水系・2ゲーム330点)でした。参加者からは「久しぶりにボウリングをしたが若い人と一緒にやってみると面白い。来年も多くの仲間を迎え、100名・200名規模の大会を開いてほしい」という希望も出されました。

## 大阪府内を平和を訴え元気に行進 核兵器廃絶、原発ゼロの日本へ

### 2011年国民平和大行進



核兵器廃絶を訴えて東京から広島・長崎に向けた平和大行進は、6月30日に奈良県から柏原市で引継がれ、7月7日兵庫県に引継ぐまで大阪府内各市町村を行進しました。府職員・組合員、OBも含め「二歩でも二歩でも」の声にこたえ、核兵器廃絶と福島原発事故をふまえ「原発廃止」を府民に訴え、暑い日も雨の日も歩き続けました。昨年、バスを借り切って原水禁世界大会に参加した「どげん・どげん9条の会」は稲内さんを中心に府内を「9条の会」の旗を持ってリレーしよう

と決意し、府内を通し行進に参加されました。また、府OBの麻野さんも府内通し行進に参加されるなど暑い夏を熱い心で平和を訴え、さらに8月6日の「平和が一番!YA9」につなげようと奮闘しています。

# スキューバダイビング inおきなわツアー



今年で第17回目を迎える『スキューバダイビングツアー』は、透明度抜群で面白い地形(通り池、魔王の宮殿など)やサンゴ礁がいっぱい!宮古島を拠点に伊良部島、下地島などをダイブします。

**とき** 8月24日(水)12:00伊丹空港発~8月27日(土)14:25関西空港着

**ところ** 沖縄・宮古島 ホテルピースアイランド宮古島

沖縄県宮古島市平良西里310 TEL0980-74-1717

※朝食付きですが、夕食は別です。現地の食堂や居酒屋さんのピックアップで愉快的な夜を過ごそう。

※ダイビング料金は別途  
※参加料金に含まれるもの...往復航空運賃+ホテル3泊+保険代

**参加費** 75,000円 (4日間コース)

主催 ありん・くりん・マリン(府職労スキューバダイビング実行委員会)担当 平井・高本

## 原発をなくし 自然エネルギーへの転換を求める 府民大集会

**7月30日(土)** 扇町公園  
17:00~

●集会で府職労は、応援野菜の販売にとりくみます

### プレ学習会

**13:30~** 国労会館

- ①福井原発の現状とたたかひの報告  
原発問題住民運動福井連絡会の代表
- ②如何にして自然エネルギーへの転換をすすめるか  
自然エネルギー市民の会 藤永のぶよさん

## 児童福祉の現状II ④

健康福祉支部書記長 前田 治敏

前回、子ども家庭センター(以下センター)の児童心理司の状況について紹介しましたが、児童心理司の対応が大きなウェイトを占める性暴力の加害(以下性加害)児童への取組みについて紹介いたします。性加害の相談において、加害児童は、タイプは様々であり、被害者も幼児・成人、異性・同性、知人・面識なし、きょうだいと様々です。

### 高い専門性必要 性被害のとりくみ

しかし、「性」は最もプライベートな領域であり、この問題を扱うことには、周囲の大人も無意識の抵抗が働きがちです。そのため「たいしたことではない」との軽視や、腫れ物に触るようには接した結果、放置してしまう結果になりがちです。そのことは治療教育を行う側にも、加害児童の保護者、学校等の関係機関でも起こります。性加害への取組みには、専門的な知識の積み重ねと、保護者や関係機関へのこまやかな働きかけが欠かせません。

具体的には治療教育は、定期的な面接で教材等を利用し様々な学習や振り返りを行います。治療教育は児童心理司が中心となっており、心理検査を実施し、加害児童のアセスメントを行い、加害児童の特徴や状況に応じ内容を独自に調整しながら、加害児童が理解しやすいようにすること、保護者や関係機関とも状況を共有し環境整備を行なうことが必要です。加害児童・保護者への動機付け、関係機関との調整を十二分に行なうことが必要です。面接等の頻度も、児童・保護者の動機付けが薄まらないように間隔を考慮し回数を重ねることになります。関係機関との調整も個人情報との兼ね合いもありますが、安心を確保できる環境づくりのため慎重に対応することが求められます。これ以上被害者を増やさず、加害児童を指導・更生させていくためには重要な取組みである、現場の職員は日々奮闘しています。しかし、この間、児童虐待関連で児童福祉司の増員は繰り返されていますが、児童心理司の増員は、今年度当初も児童福祉司13名に対し、1名のみです。センターが治療的な関わりを十分に行なうためにも児童心理司の増員と専門性を高める研修に当てる時間の保障が急務です。